

令和5年度 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）
コーディネーター募集要領

公益財団法人高知県産業振興センター

公益財団法人高知県産業振興センター（以下、「センター」という。）は、令和5年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）の実施に向けて、地域の支援機関等と連携を図りながら県内の中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や経営改善等の経営課題の解決をサポートする「コーディネーター」を以下のとおり募集します。

※今回の募集については、国の令和5年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）を当センターが受託する事が前提となりますので、募集の取り消しがあり得ることをあらかじめご承知おきください。

1 よろず支援拠点とは

国が全国に設置する経営相談所です。

高知県においては、平成26年度から令和4年度まで経済産業省四国経済産業局の公募により当センターが受託しており、地域の支援機関等と連携しながら、中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題の解決にきめ細かく対応するワンストップ型の経営支援窓口です。

2 業務内容

高知県よろず支援拠点に来訪する中小企業・小規模事業者等の経営課題を分析し、課題解決に向けた専門性の高い高度な提案を行います。また、全国本部が行う高知県よろず支援拠点の年度評価に資するため、個別に設定された各種目標件数達成に向けた活動及び支援の成果事例の報告も行います。具体的には次のような内容となります。

- (1) 拠点に来訪する事業者の課題解決に向けた相談対応・提案
- (2) 来訪だけでは課題解決が難しい事業者への訪問、メール、電話、Webによる相談対応
- (3) 金融機関及び商工会・商工会議所等の支援機関と連携した出張相談等において、金融機関の各店舗や地域の支援機関に出向き、設置された窓口での相談対応
- (4) 相談状況に応じた他コーディネーター及び他の支援機関との連携
- (5) 事業者に対する伴走型の相談対応による課題解決及びそのフォローアップ
- (6) 自身で企画するセミナーや勉強会の実施、HPや機関誌等による拠点の広報活動
- (7) 新規相談者の掘り起こし
- (8) 成果のあった支援事例の定期的な報告または発表
- (9) 相談内容の相談記録システムへの入力および日報、旅費精算にかかる資料の作成・提出（提出期限厳守）
- (10) その他、本事業に係る付帯業務・事務作業等

3 今回公募するコーディネーター

- (1) 中小企業診断士またはそれと同等の専門性や能力を持ち、行政機関・大学・研究機関・民間企業等における支援実績があり、売上拡大や経営改善等、経営全般にかかる支援プロジェクトを管理コントロールできる者
- (2) 自ら起業し、企業経営者としての経験やノウハウを生かした経営アドバイスができる者
- (3) 現場改善（商業・サービス分野）の知識・経験が豊富であり、商業・サービス分野（とくに飲

- 食店)を対象とした現場改善支援ができる者
- (4) ITと企業経営の両方の知識を持ちつつ経営者の経営戦略を実現するIT化支援サービスができ、経営における各種システム開発やWeb・SNS等の戦略について具体的なアドバイスができる者

4 募集人員

数名程度

5 応募資格要件等

次の(1)～(5)の全てを満たしていること

- (1) 日本国籍を有していること
- (2) 中小企業・小規模事業者等の事業や経営実態に精通し、コミュニケーション能力に優れ、中小企業支援の経験や民間企業等における実務経験等を有していること
- (3) 「3 今回公募するコーディネーター」のいずれかに該当する能力・資格を有すること
- (4) 心身ともに健康で、普通運転免許を保有し、車や公共交通機関等を使って中小企業等への訪問が可能なこと
- (5) パソコン(エクセル、ワード、パワーポイント等)、インターネット、メール等を活用して業務遂行が可能なこと

6 採用条件等

(1) 委嘱期間

委嘱の日から令和6年3月31日まで

※ただし、国の予算、コーディネーターとして勤務考課により継続することもあります。

(2) 勤務日数

それぞれ週1～2日程度

(原則として土日祝日及び年末年始を除きます。兼業での応募も可能です。)

(3) 勤務場所

高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館5F 高知県よろず支援拠点

※業務に応じて県内外への出張があります。

(4) 勤務時間

8時30分～17時15分(うち休憩時間60分)

(5) 報酬等

原則、日額25,000円(税抜)

※業務への従事が半日(4時間以上)の場合は12,500円です。

(6) 旅費等

業務により生じる旅費はセンター規程に基づき支給

(7) 社保等

各種社会保険、労働保険なし

(8) その他

住宅手当等の福利厚生については支給しません。

また、勤務場所への通勤に係る費用についても支給しません。

7 応募方法等

(1) 応募期間

令和5年2月24日(金)～3月10日(金) 17時必着

(2) 必要書類

- ① 応募申請書【様式1】 1部
- ② 履歴書 1部（市販のもの/写真貼付）
- ③ 職務経歴書 1部（任意様式/パソコン作成可）
- ④ 応募調書【様式2】 1部
- ⑤ 公的資格を証明する資料の写し 1部（※士業等に関するもので該当する場合のみ）
- ⑥ 暴力団排除に関する誓約書【様式3】 1部
- ⑦ その他業務経歴等に関する付属資料（必要に応じて）

(3) 提出先等

応募期間中に、下記宛て先まで郵送または持参すること。

〒781-5101

高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館2F

公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部 経営支援課 宛て

※ 郵送の場合は、封筒等の表面に「よろず支援拠点 コーディネーター応募書類在中」と朱書きすること。

(4) その他

- ① 提出された書類は、内定審査の用途に限り使用し、一切返却しません。
- ② 個人情報については、正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切しません。

8 選考方法

個別面接審査により内定者を選考し、四国経済産業局と協議のうえ決定します。面接日程につきましては、別途連絡します。

なお、応募者多数の場合は書類審査（1次試験）の後、個別面接審査（2次試験）を行います。

9 スケジュール

公 募 開 始	令和5年2月24日（金）
公 募 期 限	令和5年3月10日（金） 17時必着
書 面 ・ 面 接 審 査	令和5年3月中旬
審 査 結 果 の ご 連 絡	令和5年4月初旬を予定

10 注意事項

- (1) 応募及び選考に要する費用（交通費、郵送料等）は負担しません。
- (2) 報酬等につきましては、源泉徴収を行ったうえで、指定個人口座へ振り込みによって支払います。
- (3) 本事業による支援によって得られた成果は、原則として支援を受けた中小企業・小規模事業者等に帰属します。
- (4) コーディネーターは、本事業により知り得た中小企業・小規模事業者等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益に利用してはなりません。委嘱期間終了後も同様とします。
- (5) 委嘱後は、原則、自らの事業として現に有料で業務を行っている事業者について、よろず支援拠点事業として自ら対応することは認めません。また、よろず支援拠点事業として自ら対応した事業者について、委嘱期間中に自らの事業として有料で業務を行うことも認めません。その他、実施機関の定める遵守事項に従っていただきます。

11 問い合わせ先

〒781-5101

高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館2F
公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部 経営支援課 担当： 國澤、吉本
<TEL>088-845-6600
※電話・来訪受付時間は平日8時30分～17時15分です。

「応募申請書【様式1】」

「応募調書【様式2】」

「暴力団排除に関する誓約書【様式3】」
